



◎特定用途制限地域案の縦覧のお知らせについて

一宮町では五輪開催を見据え、無秩序な開発を抑制し良好な環境を形成するため特定用途制限地域条例の策定を進めており、これまでに5回にわたる検討委員会やパブリックコメントを通して町の意見を集約して参りました。

このたび、条例の策定のために必要な手続きとして、特定用途制限地域案の縦覧を行います。縦覧期間中には特定用途制限地域案に対する意見書を提出することができます。

なお、意見書は下記縦覧場所窓口へ直接又は郵送にてご提出ください。

◇縦覧する特定用途制限地域案

計画書、理由書、総括図、計画図、用途制限の概要

◇縦覧場所

一宮町役場 2階 都市環境課

◇縦覧期間及び時間

平成29年8月7日(月)から8月21日(月)まで

午前8時30分～午後5時15分(ただし祝日、土曜日及び日曜日を除く。)

◇意見書の提出期間及び提出場所

平成29年8月7日(月)から8月21日(月)まで

午前8時30分～午後5時15分(ただし祝日、土曜日及び日曜日を除く。)

〒299-4396 一宮町一宮2457番地 一宮町役場 2階 都市環境課内

◇問合せ先

都市環境課 電話：0475-42-1430 ファックス：0475-40-1075